

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	医療助成システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	医療助成（重度心身障害者医療費・乳幼児医療・子ども医療・すこやか医療）事業における資格審査及び給付事務等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6宛名番号・世帯番号、7扶養の状況、8保険証の記号番号及び資格状況、9口座情報、10所得の状況、11心身障害等の状況	
記録範囲	医療費助成事業の受給者及び受給資格喪失者	
記録情報の収集方法	本人から提出する受給者証交付申請書、変更届及び支給申請書並びに本人が収集を同意した町民税賦課資料及び住民基本台帳記載事項	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会、青森県社会保険診療報酬支払基金	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額療養費管理システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	野辺地町国民健康保険の高額療養費の給付事務等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4続柄、5世帯番号・宛名番号、6被保険者記号番号・資格状況、7診療の状況、8医療費・自己負担の状況、9所得の状況、10口座情報	
記録範囲	国民健康保険加入者及び国民健康保険加入者であった者で資格喪失者	
記録情報の収集方法	医療機関等が作成・保険者（野辺地町）に請求した診療報酬明細書及び本人が提出する支給申請書	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所）〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称）野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1基礎年金番号、2氏名、3生年月日、4性別、5宛名番号、6世帯番号、7住所、8国籍、9年金加入履歴、10免除・猶予履歴、11国民年金関係届届出履歴、12所得、13世帯、14個人番号	
記録範囲	国民年金加入者及び国民年金加入者であった者	
記録情報の収集方法	本人（資格取得、免除等）、社会保険事務所から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度被保険者の資格、保険給付、賦課に係る青森県後期高齢者医療広域連合とのデータ連携	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4宛名番号・世帯番号、5個人番号、6高齢者管理番号、7被保険者番号 （資格台帳）8資格状況、 （賦課台帳）9資格移動の状況、10申告状況、11賦課状況、12普通徴収・特別徴収の状況、13年金の状況	
記録範囲	被保険者及び同一世帯員並びに被保険者であった者及び同一世帯員であった者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び課税台帳の異動情報と連動し、情報更新する。その他の個人情報とは、申請、届出、青森県後期高齢者医療広域連合との連携等により、情報を更新する。	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（後期高齢者医療）	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の収納管理	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4世帯番号・宛名番号、5識別番号、6資格異動の状況、7調定状況、8収納状況、9督促・延滞金	
記録範囲	被保険者及び被保険者であった者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳との連動、また、OCR及び年金機構からのデータの消込等により、情報更新する。	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所） 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称） 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務	
記録項目	1被保険者番号、2個人番号、3生年月日、4住所、5宛名番号、6個人区分、7氏名、8続柄、9電話番号、10収入状況、11課税状況、12収納状況、13公的扶助、14預金口座番号、15世帯番号、16介護保険情報、17障害情報、18傷病名	
記録範囲	被保険者及び同一世帯員並びに被保険者であった者及び同一世帯員であった者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び課税台帳並びに収納・滞納管理台帳等の異動情報と連動し、情報更新する。その他の個人情報とは、申請、届出、青森県後期高齢者医療広域連合との連携等により、情報を更新する。	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	青森県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保情報集約システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者資格情報及び給付情報の管理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4世帯番号、5被保険者番号、6個人番号、7住所、8資格及び給付情報	
記録範囲	国民健康保険資格対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	青森県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（国民健康保険税）	
行政機関等の名称	野辺地町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	滞納整理を行うため	
記録項目	1宛名番号、2個人番号、3世帯番号、4氏名、5生年月日、6住所 7性別、8行政区、9郵便番号、10滞納状況（課税額、納税額） 11家族情報、12交渉記録	
記録範囲	国民健康保険税納税対象者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所） 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称） 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民健康保険賦課ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課事務を行うため	
記録項目	1被保険者証番号、2国保番号、3宛名番号、4個人番号、5世帯番号 6決定年月日、7賦課区分、8氏名、9生年月日、10住所、11性別 12賦課情報、13軽減情報、14個人別賦課情報（収入、課税、資産状況） 15資格情報、16得喪履歴、17賦課・期別増減情報	
記録範囲	国民健康保険税の対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所） 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称） 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	収納管理システム（国民健康保険税）	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の収納状況の管理、過誤納金の還付（充当）事務を行うため	
記録項目	1被保険者証番号、2国保番号、3宛名番号、4個人番号、5世帯番号 6決定年月日、7賦課区分、8氏名、9生年月日、10住所、11性別 12賦課情報、13軽減情報、14個人別賦課情報（収入、課税、資産状況） 15資格情報、16得喪履歴、17賦課・期別増減情報、18口座情報	
記録範囲	国民健康保険税の対象者	
記録情報の収集方法	本人から取得	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所）〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称）野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の記録及び管理を行うため	
記録項目	1登録番号、2登録年月日、3氏名、4生年月日、5性別、6住所、7印影、8外国人氏名等	
記録範囲	印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人から所得	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システム	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民の身分関係を登録公証する戸籍事務の執行のため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 戸籍の表示、4. 生年月日、5. 国籍、6. 住所、7. 住定年月日、8. 身分事項、9. 戸籍事項、10. 振り仮名	
記録範囲	野辺地町に本籍がある日本国民及び野辺地町に関連する非本籍人	
記録情報の収集方法	戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(住所) 〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	(名称) 野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係の公証、選挙人名簿登録その他の住民に関する事務の処理の基礎とするため	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日・年齢、4. 住所（前住所含む）、5. 住定年月日、6. 世帯主、7. 本籍、8. 筆頭者、9. 住民票コード、10. 個人番号、11. 国民健康保険に課すること、12. 行政区、13. 校区、14. 振り仮名	
記録範囲	野辺地町に住民登録した者、除票に関しては、死亡または転出した者	
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（住所）〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1	
	（名称）野辺地町総務課	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び住所	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		